

おだがいさま

ODAGAISAMA

115号
令和6年
12月1日発行

スペシャルオリンピックス



応援してくれる人 × 協力してくれる場所 気持ちよく暮らせる社会へ

競泳

毎週土曜日 13時～
鶴岡市民プール

Special
Olympics
Nippon
Yamagata



知的障害のある人にスポーツを

陸上

第2・第4日曜日 10時～
櫛引総合運動公園・小真木原陸上競技場

ボウリング

第1・第3日曜日 10時～
鶴岡ヤマテボウル

スペシャルオリンピックス日本
【SON・山形】は、知的障がいのある
人にスポーツトレーニングの場と発表
の場としての競技会を提供していま
す。現在、山形県内の五支部で、アス
リート三三〇人、コーチ・ボランティア
の方々一八〇名でスポーツ活動をして
います。
スペシャルオリンピックスが提供す
るスポーツ活動を通じて、アスリート
の皆さんは、健康や体力を向上させ
るだけでなく、多くの人々との交流を
通じて社会性を育んでいます。さらに、
適切な指導と励ましのもと、少しづ
つ確実に技術も上達していきます。
同時に、共に活動するボランティアも
アスリートから多くのことを学んでい
ます。
先日取材に伺ったボウリング山形
県大会。会場は、応援するファミリー
や関係者の熱い声援に包まれ、温かな
雰囲気の中でアスリートの皆さんが
熱戦を繰り広げていました。ボウリ
ングのほかにも、鶴岡支部では陸上や
競泳の種目にも取り組み、互いに切磋
琢磨しながら活動しています。
この活動に関心のある方は鶴岡支
部へお気軽にご連絡ください。説明や
見学・体験が可能です。ぜひ一緒に活
動しませんか。

スペシャルオリンピックス日本 山形
鶴岡支部

☎090-7072-1921

成年後見制度を身近に

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分になった方を支える成年後見制度。制度をもっと身近に感じていただけるよう、令和5年度より鶴岡市社協では市の委託を受け、鶴岡市成年後見センターを開設（鶴岡

市総合保健福祉センターにこゝふる二階）しました。成年後見制度の課題、センターの役割について、今号は鶴岡市の担当者へのインタビューと制度の中心となる山形家庭裁判所鶴岡支部からのメッセージを交えてお伝えします。

成年後見制度の課題

平成十二年にスタートした成年後見制度は、認知症高齢者の数に比べ制度利用が進んでいません。その背景には、どのような場合に成年後見制度が有効か分からない、様々な申請書類の準備ができない、手続きを行う親族がないなどの理由が考えられます。

また、後見人選任まで時間がかかる場合や、後見人のなり手が不足し、県外の後見人が選任される場合もあります。預貯金の払い出し、施設入所手続き等のためにだけに制度利用が検討される場合も多く、本人の意思決定を支援する本来のあり方からかけ離れているという指摘もあります。

そこで、鶴岡市成年後見センターでは成年後見制度による支援を必要としている方に情報を届け、効果を感じていただけるよう様々な取組を行っています。

成年後見制度の詳しい内容は
こちらからご覧いただけます



鶴岡市成年後見センターではこんなことに取り組んでいます

鶴岡市成年後見センターの役割

1 制度に関する相談

●相談支援機関の方へ成年後見制度の必要性、制度によらない解決方法などを助言します。また、市民の方からのご相談にも応じ、制度のしくみに加え、手続きを行う親族がない場合の市長申立て、後見人への報酬助成制度などについても説明し、制度利用を支援します。

2 後見人支援チームの立ち上げ

●選任された後見人の方が、ご本人を支えてきた親族や介護支援専門員（ケアマネジャー）、ホームヘルパーなどの輪にスムーズに入っていきけるよう顔合わせの会議を開き、今後の方針や役割分担を確認します。

3 支援困難事例の対応

●成年後見制度による支援が必要と思われる事例や、後見人選任後の支援困難事例について、支援困難事例検討会議を開催し、専門家から助言をいただいています。

6 利用促進連携協議会の開催

●鶴岡市における成年後見制度や権利擁護にかかる課題を整理し、司法・福祉・医療関係機関等の協力を得て解決をはかります。

4 適切な後見人選任のための受任者調整会議

●ご本人の特性や解決すべき課題に応じ、適切な後見人を家庭裁判所に推薦するため、弁護士、司法書士、社会福祉士、鶴岡市社協法人後見による受任者調整会議を開催します。オブザーバーとして家庭裁判所の参加をいただき、候補者のイメージを共有し適切な後見人選任に役立ちます。



5 研修会の開催

●出前講座や市民講座の開催、また、リーフレットやチラシを公民館等に配置し、広報活動も行っています。

お気軽にご相談ください

鶴岡市成年後見

センターへの期待



鶴岡市健康福祉部
地域包括ケア推進課
専門員 高橋宏知さん

鶴岡市では権利擁護に関する支援をどのように行っていますか

本市では地域包括支援センター等の相談窓口において、「認知症になり、お金や通帳の管理ができなくなった」などの相談を受け付けた場合は、対象者の方の状況を踏まえ、成年後見制度等の必要な制度の紹介や利用につなげるなどの支援を行っています。このほか、地域のサロンや広報紙などを活用して地域の住民のみなさまへ制度の周知を行うなどの取組も行っていきます。

対応が大変だったことはありますか

法律等の専門的知識が必要なケースの場合、これら専門職との連携体制が十分でなかったことから、対応に苦慮することがありました。成年後見センターの取組を通じて、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や家庭裁判所との連携が図られ、法的視点からも助言等を得ながら支援する体制を整えることができました。

成年後見センターにどのようなことを期待しますか

市民のみなさまへ成年後見制度や相談窓口の周知を行うことに加え、福祉や司法等の関係機関等との連携を深めながら、各機関の役割や専門性を活かした専門的支援を受けられる仕組みづくりなど、本市の権利擁護に係る相談支援体制を推進する役割を担っていただいています。

今後必要になることはありますか

支援を必要とする方を早期支援につなげるため、ケアマネジャーなどの普段から高齢者等の生活を支援している方に対しても研修会等の開催を通じた成年後見制度や相談窓口に関する理解を深めていただく取組を行う必要があると考えています。

また、後見人等の担い手は、現在、弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職が務める割合が多くなっていますが、受任できる数には限りがあるため、担い手確保に向けた取組を進める必要があるとも考えています。

中核機関と

家庭裁判所との連携

山形家庭裁判所鶴岡支部

中核機関である鶴岡市成年後見センターの皆様には、福祉・行政を中心として、地域の実情に応じた権利擁護支援ニーズの把握や御本人様の意向を踏まえた権利擁護支援チームの形成、受任者調整等の仕組みを構築して進めていく支援機能を担っておられると認識しております。家庭裁判所は、後見等（保佐・補助も含む）の開始や開始後の後見人等の監督の手続を、法律に基づいて運用していく立場ですが、司法機関としての性質上、できることに限界があります。

そこで、地域連携ネットワークの機能強化のためには、福祉・行政と家庭裁判所との相互理解を通じた適切な連携が重要です。現在、当支部では、受任者調整会議を傍聴させていただき、申立前の福祉・行政の取組等への理解を深めながら、会議の結果を、裁判所の手続の場面でも十分考慮できるように土壌形成を図っていますが、このような関係を構築できるのは、まさに中核機関であるセンター等の皆様の御尽力の賜物と理解しています。家庭裁判所としても、顔の見える関係を築きながら連携を図っていく所存ですので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

出前講座に伺います

鶴岡市成年後見センターでは出前講座を行っています。内容や時間などではできる限りご要望に応じます。申し込み用紙は左記のQRコードからダウンロードできます。またホームページからも受付できますので、お気軽にお申込みください。



鶴岡市社会福祉協議会 生活支援課
鶴岡市成年後見センター

問合せ・申込み

鶴岡市成年後見センター

〒997-0033 鶴岡市泉町5-30
鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる2階
TEL : 0235-24-0053
FAX : 0235-23-9110
https://www.shk01.jp/
E-mail : kouken@shk01.jp



～じぶんの町を良くするしくみ。～

広がる 赤い羽根共同募金運動

皆様のご厚志に心から感謝申し上げます



チャリティ 社交ダンスパーティー

10月27日、小真木原総合体育館でチャリティ社交ダンスパーティーが開催されました。35回目の開催を迎え、今年も全員が社交ダンスを楽しみ、参加費の全額を共同募金にご寄付いただきました。



チャリティ in羽黒 グラウンド・ゴルフ大会



10月4日、羽黒地区では、創造の森グラウンド・ゴルフ場にて、高齢者や障がい者の方々の生きがいづくりや交流を目的に、チャリティグラウンド・ゴルフ大会が開催されました。秋晴れの空の下、45名の参加者が、楽しいひとときを過ごし、参加費の一部は共同募金にご寄付いただきました。

街頭募金

10月16日、藤島地区では藤島児童クラブ（学童保育）の子どもたちと民生委員・児童委員が街頭募金運動を行い、多くの方々より共同募金にご協力いただきました。参加した子どもたちも共同募金運動を理解するきっかけになりました。



情報掲示板

映画・福祉・商店街のコラボ事業「山王キネまち大学2024」

鶴岡まちなかキネマを拠点とした、市民が主役となる新たな学びの場「山王キネまち大学」。12月のコラボ事業をご案内します。

映画『有り、触れた、未来』

上映期間 12月14日(土)～22日(日)

東日本大震災の体験記『生かされて生きる-震災を語り継ぐ-』を原案に山本透監督が映画化。5つの物語が交錯する群像劇を通して、生きていくことの難しさと向き合い、繋がって、支え合う人々の姿を描いた作品です。

上映後のコラボ事業

12月21日(土)は上映後に、山本透監督等と災害現場でボランティア活動経験のある鶴岡市内の高校生を交えたトークイベントや、原作者の齋藤幸男氏(元石巻西高等学校校長)による防災ワークショップを開催します。

●問合せ・申込み 鶴岡まちなかキネマ TEL 0235-64-1441



ご寄付ありがとうございました

みなさまのご厚志に心より御礼申し上げます

(令和6年9月1日から令和6年10月31日までのご寄付を掲載しています)

★一般社会福祉事業へ

◎鶴岡福祉センターへ

- ・庄内なつメロ会第35回発表会 様 20,000円
- ・鶴岡建設(株)親善ゴルフ大会 様 87,100円

◎藤島福祉センターへ

- ・藤島カラオケ愛好会 様 20,000円
- ・出羽商工会藤島支部 女性部 様 玄米 30kg、食料品 152点

★各事業所へ

- ・大瀧 達哉 様 タオル 70枚

★デイサービスセンターとようらへ

- ・小波渡婦人会 様 タオル類 140枚 他

★高齢者福祉センターおおやまへ

- ・飯白 睦子 様 タオル 27枚
- ・石塚 わか 様 ポータブルトイレ 1台

★大山児童館へ

- ・佐藤 義隆 様 漫画本 41冊

★榊り地域の各保育園へ

- ・(株)ネット清川屋 様 さくらんぼマドレーヌ他お菓子 333個

- ・澁谷 直樹 様 お米 108kg

★フードバンクへ

- ・ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 山形燦活動 様 食料品 73点
- ・阿部 政志 様 お米 120kg
- ・つるおか森の時間 様 食品 50点

令和6年7月大雨災害への支援

ご寄付いただきました物資等については、鶴岡市社協ホームページの「令和6年7月大雨災害に伴うボランティア活動の記録」に記載しております。

おだがいさま



第115号
令和6年12月1日発行
発行部数 47,600部

編集・発行

社会福祉法人 **鶴岡市社会福祉協議会**

本部事務局 鶴岡市山王町13番36号

TEL 0235-26-7815

FAX 0235-26-7837

ホームページ <https://www.shk01.jp/>



鶴岡福祉センター

地域福祉課 TEL 26-9222

生活支援課 TEL 24-0053

藤島福祉センター TEL 64-3100

羽黒福祉センター TEL 62-4534

榊り福祉センター TEL 57-5300

朝日福祉センター TEL 53-2795

温海福祉センター TEL 43-2114



広報誌「おだがいさま」は、赤い羽根共同募金配分金と社協会費を財源とし、偶数月に全戸配布でお届けしています。